

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年 6 月 3 日

金 曜 日

第 4063 号

目 次

告 示

- 登録研修機関の登録 1
- 指定自立支援医療機関の所在地の変更 2
- 指定自立支援医療機関の名称の変更

公 告

- 随意契約の相手方等の公示 3
- 落札者等の公示 5
- 県営土地改良事業の工事の完了 6

正 誤

- 平成28年 4 月 8 日付け第4040号富山県告示第 186号 7

告 示

富山県告示第273号

登録研修機関の登録について

社会福祉士及び介護福祉士法附則第 8 条第 1 項の規定により、登録研修機関として登録したので、同法附則第17条の規定により公示します。

平成28年 6 月 3 日

富山県知事 石 井 隆 一

登録番号	1610001	
登録年月日	平成28年 5 月26日	
申請者	名称	ほけんし株式会社
事業所	所在地	東京都中央区八丁堀 4-11-7
	名称	ほけんし株式会社
実施課程	省令別表第一号研修 (不特定多数の者対象) 省令別表第二号研修 (不特定多数の者対象)	

富山県告示第274号

指定自立支援医療機関の所在地の変更について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により次のとおり指定自立支援医療機関の所在地を変更する旨の届出があったので、同法第69条第2号の規定により公示する。

平成28年6月3日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関			担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	変更年月日
名称	所在地				
	変更前	変更後			
魚津訪問看護ステーション	魚津市新金屋2-6-2	魚津市本江2236番地2	育成医療・更生医療	訪問看護	平成26年4月1日

富山県告示第275号

指定自立支援医療機関の名称の変更について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により次のとおり指定自立支援医療機関の名称を変更する旨の届出があったので、同法第69条第2号の規定により公示する。

平成28年6月3日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関			担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	変更年月日
名称		所在地			
変更前	変更後				
独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院	独立行政法人労働者健康安全機構富山労災病院	魚津市六郎丸992番地	育成医療・更生医療	腎臓	平成28年4月1日

~~~~~  
公 告  
~~~~~**随意契約の相手方等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 11 条及び富山県病院事業の財務に関する規則（昭和 42 年富山県規則第 15 号）第 81 条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第 68 号）第 12 条の規定により次のとおり公示する。

平成 28 年 6 月 3 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
電子カルテ等病院情報システムハードウェア保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目 2 番 78 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成 28 年 4 月 1 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号
- 5 随意契約に係る契約金額
51,523,236 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由

特例政令第 10 条第 1 項第 2 号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に連接して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 11 条及び富山県病院事業の財務に関する規則（昭和 42 年富山県規則第 15 号）第 81 条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第 68 号）第 12 条の規定により次のとおり公示する。

平成 28 年 6 月 3 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

富山県立中央病院電子カルテシステムライセンス調達業務 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目 2 番 78 号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成 28 年 3 月 28 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号

5 随意契約に係る契約金額

32,400,000 円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第 10 条第 1 項第 2 号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政

令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び富山県病院事業の財務に関する規則(昭和42年富山県規則第15号)第81条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第12条の規定により次のとおり公示する。

平成28年6月3日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
電子カルテ等新病院情報システム運用保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目2番78号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成28年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社インテック 富山市牛島本町5番5号
- 5 随意契約に係る契約金額
36,702,720円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由

特例政令第10条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び富山県病院事業の財務に関する規則(昭和42年富山県規則第15号)第81条において準用する富山県の物品等又は

特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第 68 号）第 12 条の規定により次のとおり公示する。

平成 28 年 6 月 3 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
富山県立中央病院電子カルテシステム端末等機器整備業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目 2 番 78 号
- 3 落札者を決定した日
平成 28 年 3 月 25 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社インテック 富山市牛島新町 5 番 5 号
- 5 落札金額
49,464,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第 6 条の公告を行った日
平成 28 年 2 月 10 日

県営土地改良事業の工事の完了

このことについて、次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 28 年 6 月 3 日

富山県知事 石 井 隆 一

| 地 区 | 事 業 名 | 工事完了年月日 |
|-----|---------------|-----------------|
| 高善寺 | 県営経営体育成基盤整備事業 | 平成 26 年 2 月 6 日 |

| | | |
|------|---------------|-------------|
| 八尾南部 | 県営ため池等整備事業 | 平成24年12月20日 |
| 才覚地 | 県営ため池等整備事業 | 平成26年2月17日 |
| 浦田 | 県営経営体育成基盤整備事業 | 平成26年10月16日 |

~~~~~

## 正 誤

~~~~~

平成28年4月8日付け第404号富山県告示第 186号「土砂災害特別警戒区域の解除について」表中

誤

| | | | | |
|----|---------------------------|---------|----------|------|
| 若栗 | 黒部市若栗、宮野の区域のうち別紙図面に表示する区域 | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり | 全部解除 |
|----|---------------------------|---------|----------|------|

正

| | | | | |
|----|---------------------------|---------|----------|------|
| 若栗 | 黒部市若栗、宮野の区域のうち別紙図面に表示する区域 | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり | 一部解除 |
|----|---------------------------|---------|----------|------|

